

## 四街道市の給与・定員管理等について

### 1 総括

#### (1) 人件費の状況（普通会計決算）

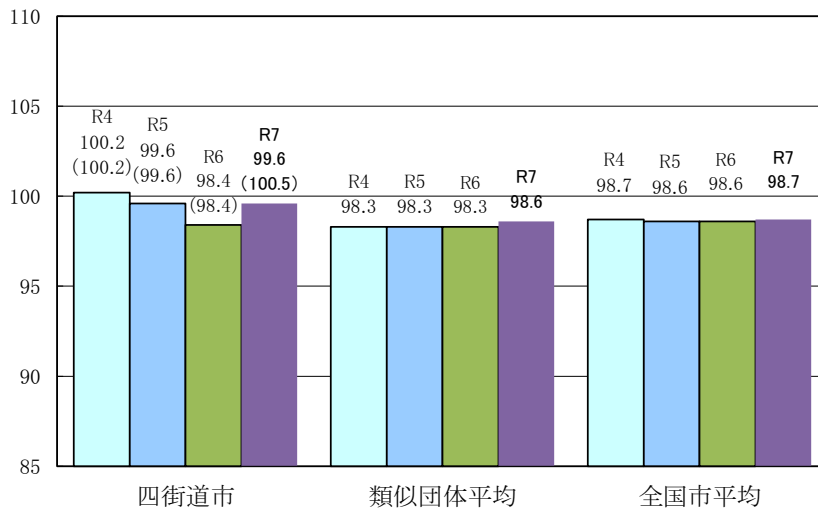
区分	住民基本台帳人口 (令和7年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 令和5年度の人件費率
令和6年度	人 96,424	千円 39,023,264	千円 1,682,030	千円 5,669,637	% 14.5	% 15.4

#### (2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与				計 B	(参考)一人当た	(参考)類似団体平均
		給料	職員手当	期末・勤勉手当			り給与費 B/A	一人当たり給与費
令和6年度	人 608	千円 2,254,598	千円 787,162	千円 980,326	千円 4,022,086	千円 6,615	千円 6,391	

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。  
 2 職員数は、令和6年4月1日現在の人数である（特別職除く）。また、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））及び会計年度任用職員を含まない。  
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

#### (3) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。  
 2 ( ) 書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。  
 (補正前のラスパイレス指数 × (1 + 当該団体の地域手当支給率) / (1 + 国の指定基準に基づく地域手当支給率) により算出。)  
 3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

※令和7年4月1日のラスパイレズ指数が、①3年連続で上昇している場合、②100を超えている場合に  
ついて、その理由（給与制度又はその運用を踏まえ記載すること）

**(4) 社会と公務の変化に応じた給与制度の整備（給与制度のアップデート）の実施状況について**

【概要】国家公務員給与においては、行政職俸給表(一)において3級から7級までの初号近辺の号俸をカットし、これらの級の初号の俸給月額の上上げを行うとともに、8級から10級の隣接する級間での俸給月額の重なるの解消等を行っている。その他、各種手当について見直しを行っている。

①給料表の見直し

[ 実施 ]

実施内容（実施（実施予定）時期、具体的な実施内容（未実施の場合には、その理由））

（給料表の改定実施時期）令和7年4月1日  
（内容）一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、3級から7級までの初号近辺の号給をカットし、これらの級の初号の給料月額の上上げを行うとともに、8級に隣接する級間での給料月額の重なるの解消等を実施。

②地域手当の見直し

実施内容（国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合）

（支給割合）国基準9%に対し、四街道市においては10%を支給。

③その他の見直し内容

扶養手当及び管理職員特別勤務手当について、国と同様に見直しを実施。（令和7年4月1日実施）

**2 職員の平均給与月額、初任給等の状況**

**(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（令和7年4月1日現在）**

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
四街道市	39.7 歳	315,600 円	436,758 円	375,065 円
千葉県	39.8 歳	315,893 円	424,453 円	370,183 円
国	41.9 歳	332,237 円	- 円	414,480 円
類似団体	41.7 歳	323,640 円	410,439 円	373,596 円

②技能労務職

区 分	公務員					民間			参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
四街道市	*	2人	*	*	*	-	-	-	-
うち用務員	*	2人	*	*	*	他に分類されない 運搬・清掃・ 包装等従事者	49.6歳	246,200円	*
うち運転手	-	-	-	-	-	-	-	-	-
千葉県	50.8歳	267人	299,845円	361,290円	336,977円	-	-	-	-
国	51.3歳	1,703人	294,567円	-	337,907円	-	-	-	-
類似団体	52.8歳	15人	324,186円	382,285円	358,506円	-	-	-	-

区 分	参考			
	年取ベース(試算値)の比較			
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D	
四街道市	-	-	-	
うち用務員	* 円	3,247,300円	*	
うち運転手	-	-	-	

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。（令和4年～令和6年の3ヶ年平均）

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年取ベースの「公務員 (C)」及び「民間 (D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を1.2倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

※職員数が1人または2人の場合、個人情報保護の観点から\*を表示しています。

- (注) 1 「平均給料月額」とは、令和7年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。  
2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したもので、地方公務員給与実態調査において明らかになっているものである。  
また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等を除いたもの）で算出している。

(2) 職員の初任給の状況（令和7年4月1日現在）

区 分		四街道市	千葉県	国
一般行政職	大学卒	225,600 円	225,600 円	220,000 円
	高校卒	194,500 円	194,500 円	188,000 円
技能労務職	高校卒	199,000 円	192,500 円	—
	中学卒	185,700 円	—	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額（令和7年4月1日現在）

区 分		経験年数10年	経験年数21年※	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	280,264 円	368,914 円	401,233 円	438,640 円
	高校卒	— 円	— 円	— 円	— 円
技能労務職	高校卒	— 円	— 円	— 円	— 円
	中学卒	— 円	— 円	— 円	— 円

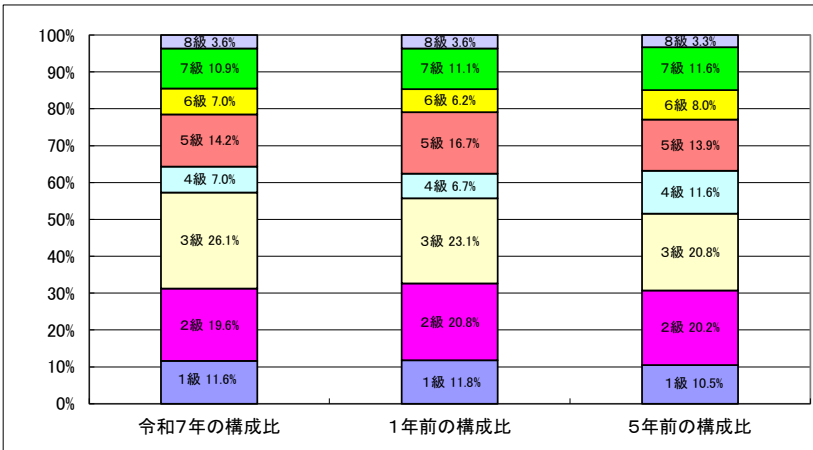
(注) ※経験年数20年の階層に該当する職員がすべて3人未満のため、近似の階層を記載した。

3 一般行政職の級別職員数等の状況

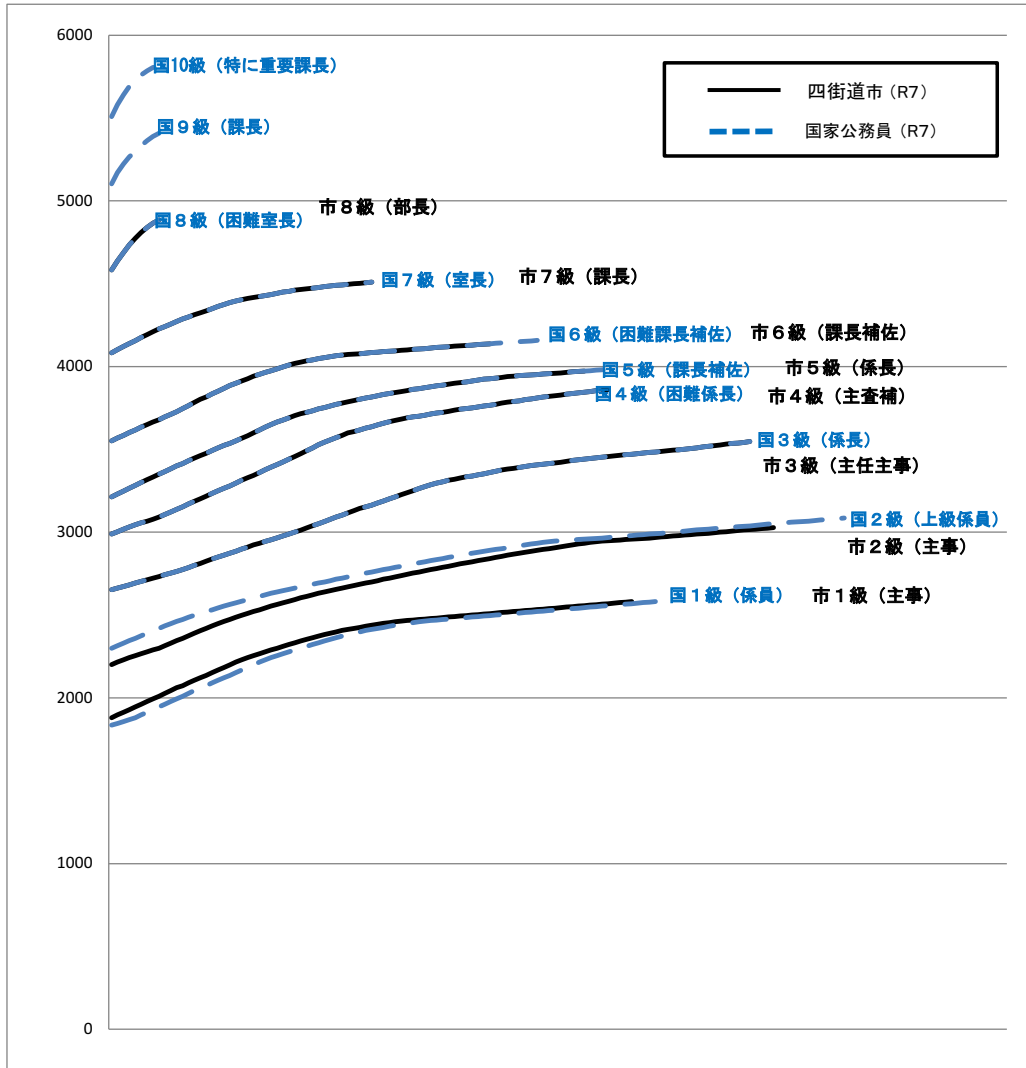
(1) 一般行政職の級別職員数の状況（令和7年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1 級	主事、技師	45 人	11.6 %	188,000 円	258,100 円
2 級	主事、技師	76 人	19.6 %	220,000 円	302,700 円
3 級	副主査、主任主事、主任技師	101 人	26.1 %	265,300 円	354,700 円
4 級	主査補	27 人	7.0 %	298,800 円	386,100 円
5 級	係長、主査	55 人	14.2 %	321,300 円	397,200 円
6 級	課長補佐、副主幹	27 人	7.0 %	355,200 円	413,700 円
7 級	課長、主幹	42 人	10.9 %	408,300 円	450,900 円
8 級	部長、参事	14 人	3.6 %	458,300 円	488,500 円

(注) 1 四街道市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。  
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（令和7年4月1日現在）



(3) 昇給への人事評価の活用状況（四街道市）

令和7年度中における運用		管理職員		一般職員	
イ：人事評価を活用している		○		○	
活用している昇給区分		昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
上位、標準、下位の区分		○		○	○
上位、標準の区分			○		
標準、下位の区分					
標準の区分のみ（一律）					
ロ：人事評価を活用していない					
活用予定時期					

#### 4 職員の手当の状況

##### (1) 期末手当・勤勉手当

四街道市	千葉県	国
1人当たり平均支給額(令和6年度) 1,629 千円	1人当たり平均支給額(令和6年度) 1,829 千円	—
(令和6年度支給割合) 期末手当 2.50 月分 勤勉手当 2.10 月分 ( 1.40 )月分 ( 1.00 )月分 (支給割合が、国の支給割合又は都道府県の人事委員会が勧告した支給割合のいずれか大きい方の支給割合を上回っている場合、その理由)	(令和6年度支給割合) 期末手当 2.50 月分 勤勉手当 2.10 月分 ( 1.40 )月分 ( 1.00 )月分	(令和6年度支給割合) 期末手当 2.50 月分 勤勉手当 2.10 月分 ( 1.40 )月分 ( 1.00 )月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20%  (国を上回る加算措置となっている場合、その理由)	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 15・25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 10~25%

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

##### ○勤勉手当への人事評価の活用状況(四街道市)

令和7年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ：人事評価を活用している	○		○	
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率	○	○	○	○
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ(一律)				
ロ：人事評価を活用していない				
活用予定時期				

##### (2) 退職手当(令和7年4月1日現在)

四街道市			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度	47.709 月分	47.709 月分	最高限度	47.709 月分	47.709 月分
調整率	83.7/100		調整率	83.7/100	
(国を上回る割合としている場合、その理由)					
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%~45%加算)	
1人当たり平均支給額	自己都合 6,069 千円	応募認定・定年 17,593 千円	—		

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和6年度に退職した職員に支給された平均額である。

##### (3) 地域手当(令和7年4月1日現在)

支給実績(令和6年度決算)			249,723 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(令和6年度決算)			374,398 円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
市全域	10 %	675 人	9 %
支給割合が国の制度による支給割合を上回る場合、その理由	県、近隣市の状況、動向を踏まえて検討したため。		

##### (4) 時間外勤務手当

支給実績(令和6年度決算)	315,726 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和6年度決算)	563 千円
支給実績(令和5年度決算)	278,761 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和5年度決算)	528 千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(○年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

(5) その他の手当 (令和7年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (令和6年度実績)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和6年度決算)
扶養手当	・子 11,500円 16歳から22歳までの子 1人5,000円加算 ・扶養親族たる父母等 6,500円 (行政職給料表8級の職員は3,500円) ・配偶者 3,000円 (行政職給料表8級の職員は0円)	同じ	—	56,804 千円	231,854 円
住居手当	・借家(家賃16,000円を超える場合に限り) 家賃の額に応じて28,000円を限度に支給 ・持家 なし	同じ	—	43,050 千円	288,928 円
通勤手当	・電車、バスを利用する場合 定期券代などを全額支給 ・乗用車などを使用する場合 使用距離に応じて 2,000円～31,600円を支給	異なる	交通機関: 150,000円 限度	38,134 千円	75,363 円
管理職手当	役職に応じ、41,600円～84,600円を支給(定額制)	異なる	棒給の特別 調整額として支給(月額) 区分及びその額	77,194 千円	622,534 円
休日勤務手当	休日等に勤務を命ぜられ、正規の勤務時間に勤務した全時間に対し、勤務1時間当たりの給与額に135/100を乗じた額を支給	同じ	—	33,063 千円	58,936 円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として午後10時から翌日午前5時までの間に勤務を命ぜられ勤務した全時間に対し、勤務1時間あたりの給与額に25/100を乗じた額を支給	同じ	—	7,707 千円	81,122 円
管理職員特別勤務手当	管理又は監督の地位にある職員が、臨時又は緊急の必要その他の公務の運営の必要により、週休日等の勤務については、8,000円～12,000円(6時間を超える勤務は5割増)、平日深夜(午後10時から翌日の午前5時までの間)については、4,000円～6,000円を支給	異なる	区分及びその額	554 千円	22,160 円

5 特別職の報酬等の状況 (令和7年4月1日現在)

区 分	給 料	月 額	等
給料	市 長	880,000 円	(参考)類似団体における最高/最低額 1,120,000 円 / 510,000 円
	副 市 長	740,000 円	934,000 円 / 614,600 円
	報 酬	議 長 500,000 円 副 議 長 450,000 円 議 員 430,000 円	757,000 円 / 400,000 円 670,000 円 / 326,000 円 606,000 円 / 303,000 円
期末手当	市 長	(令和6年度支給割合)	
	副 市 長	4.10	月分
	議 長	(令和6年度支給割合)	
退職手当	副 議 長	4.10	月分
	議 員		
	備 考	(算定方式)	(1期の手当額) (支給時期)
市 区 町 村 長	88万 × 在職月数 × 0.35	14,784,000円	任期毎
副 市 長	74万 × 在職月数 × 0.25	8,880,000円	任期毎

(注) 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

## 6 職員数の状況

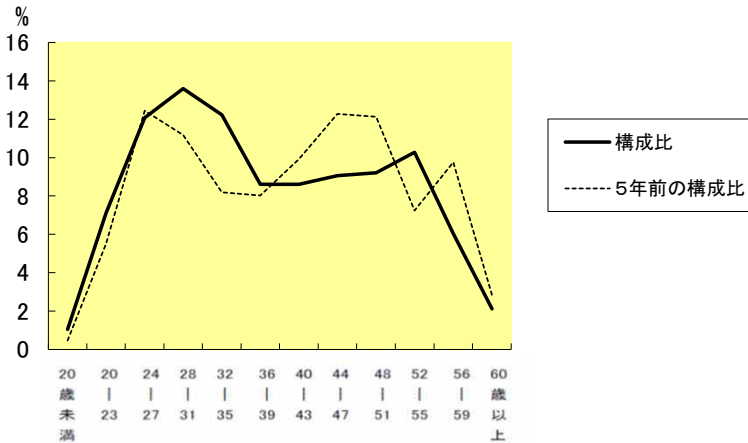
### (1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

区 分 部 門	職 員 数		対前年 増減数	主な増減理由	
	令和6年	令和7年			
普通会計部門	議会	8	7	△ 1	体制整備
	総務	138	137	△ 1	
	税務	32	33	1	
	民生	133	136	3	
	衛生	54	53	△ 1	
	農林水産	10	9	△ 1	
商工	5	4	△ 1		
土木	50	46	△ 4		
計	430	425	△ 5	<参考> 人口1万人当たり職員数 44.08 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 52.48 人)	
教育部門	61	60	△ 1	体制整備	
消防部門	117	120	3	体制整備	
小 計	608	605	△ 3	<参考> 人口1万人当たり職員数 62.74 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 65.9 人)	
公営企業等 会計部門	水道	15	17	2	体制整備
	下水道	8	8	0	
	その他	30	32	2	
小 計	53	57	4		
合 計	661 [ 716 ]	662 [ 716 ]	1 [ 0 ]	<参考> 人口1万人当たり職員数 68.66 人	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。  
2 [ ]内は、条例定数の合計である。

### (2) 年齢別職員構成の状況 (令和7年4月1日現在)



区 分	20歳 未満	20歳 23歳	24歳 27歳	28歳 31歳	32歳 35歳	36歳 39歳	40歳 43歳	44歳 47歳	48歳 51歳	52歳 55歳	56歳 59歳	60歳 以上	計
職員数	7	47	80	90	81	57	57	60	61	68	40	14	662

### (3) 職員数の推移

(単位:人・%)

年 度 部 門 別	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年	過去5年間 の増減数(率)
一般行政	408	409	419	414	430	425	17 (4.2)
教 育	59	62	61	61	61	60	1 (1.7)
消 防	111	113	114	111	117	120	9 (8.1)
普通会計計	578	584	594	586	608	605	27 (4.7)
公営企業等会計計	57	58	53	55	53	57	0 (0.0)
総合計	635	642	647	641	661	662	27 (4.3)

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

## 7 公営企業職員の状況

### (1) 水道事業

#### ① 職員給与費の状況

##### ア 決算

区分	総費用	純損益又は実 質収支	職員給与費	総費用に占める 職員給与費比率	(参考) 令和5年度の総費用に 占める職員給与費比率
	A		B	B/A	%
令和6年度	千円 1,763,795	千円 -146,219	千円 87,025	% 4.9	% 5.2

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費17,361千円を含まない。

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)市町村平均 一人当たり給与費 千円
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
令和6年度	人 14	千円 55,388	千円 18,155	千円 24,220	千円 97,763	千円 6,983	千円 6,316

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。  
 2 職員数については、令和7年3月31日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））を含み、会計年度任用職員を含まない。  
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

#### ② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（令和7年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
四街道市	44.6 歳	387,516 円	626,836 円
市町村平均	45.8 歳	345,838 円	524,813 円

- (注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。  
 2 平均年齢の団体平均は、会計年度任用職員を含んで算出している。

#### ③ 職員の手当の状況

##### ア 期末手当・勤勉手当

四街道市		四街道市（一般行政職）	
1人当たり平均支給額(令和6年度)	1,730 千円	1人当たり平均支給額(令和6年度)	1,629 千円
(令和6年度支給割合)		(令和6年度支給割合)	
期末手当	2.50 月分	期末手当	2.50 月分
勤勉手当	2.10 月分	勤勉手当	2.10 月分
( 1.40 )月分	( 1.00 )月分	( 1.40 )月分	( 1.00 )月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置		職制上の段階、職務の級等による加算措置	
・役職加算 5～20%		・役職加算 5～20%	

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

##### イ 退職手当（令和7年4月1日現在）

四街道市			四街道市(一般行政職)		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度	47.709 月分	47.709 月分	最高限度	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置	
	(2%～20%加算)			(2%～20%加算)	
1人当たり平均支給額	0 千円		1人当たり平均支給額	6,069 千円	17,593 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和6年度に退職した職員に支給された平均額である。

##### ウ 地域手当（令和7年4月1日現在）

支給実績(令和6年度決算)		5,862 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(令和6年度決算)		390,789 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
市全域	10 %	15 人	10 %

##### エ 時間外勤務手当

支給実績(令和6年度決算)	6,788 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和6年度決算)	617 千円
支給実績(令和5年度決算)	4,683 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和5年度決算)	520 千円

- (注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。  
 2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(〇年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

オ その他の手当（令和7年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (令和6年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和6年度決算)
扶養手当	・子 11,500円 16歳から22歳までの子 1人5,000円加算 ・扶養親族たる父母等 6,500円 (行政職給料表8級の職員は3,500円) ・配偶者 3,000円 (行政職給料表8級の職員は0円)	同じ		836 千円	208,875 円
住居手当	・借家(家賃16,000円を超える場合に限り) 家賃の額に応じて28,000円を限度に支給 ・持家 なし	同じ		918 千円	306,000 円
通勤手当	・電車、バスを利用する場合 定期券代などを全額支給 ・乗用車などを使用する場合 使用距離に応じて 2,000円～31,600円を支給	同じ		1,315 千円	101,126 円
管理職手当	役職に応じ、41,600円～84,600円を支給(定額制)	同じ		2,395 千円	798,400 円
管理職員特別勤務手当	管理又は監督の地位にある職員が、臨時又は緊急の必要その他の公務の運営の必要により、週休日等の勤務については、8,000円～12,000円(6時間を超過する勤務は5割増)、平日深夜(午後10時から翌日の午前5時までの間)については、4,000円～6,000円を支給	同じ		43 千円	14,333 円

(2) 下水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 令和5年度の総費用に 占める職員給与費比率
令和6年度	千円 2,028,128	千円 67,472	千円 53,009	% 2.6	% 2.8

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費23,417千円を含まない。

区分	職員数 A	給与費 B				一人当たり 給与費 B/A	(参考)市町村平均 一人当たり給与費 千円
		給料 千円	職員手当 千円	期末・勤勉手当 千円	計 千円		
令和6年度	人 12	43,635	12,909	18,322	74,866	6,239	6,187

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。  
2 職員数については、令和7年3月31日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））を含み、会計年度任用職員を含まない。  
3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（令和7年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
四街道市	39.3 歳	353,155 円	522,206 円
市町村平均	44.6 歳	342,377 円	516,175 円

- (注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。  
2 平均年齢の団体平均は、会計年度任用職員を含んで算出している。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

四街道市		四街道市（一般行政職）	
1人当たり平均支給額(令和6年度)	1,527 千円	1人当たり平均支給額(令和6年度)	1,629 千円
(令和6年度支給割合)		(令和6年度支給割合)	
期末手当 2.50 月分 ( 1.40 )月分	勤勉手当 2.10 月分 ( 1.00 )月分	期末手当 2.50 月分 ( 1.40 )月分	勤勉手当 2.10 月分 ( 1.00 )月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20%		職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20%	

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（令和7年4月1日現在）

四街道市			四街道市(一般行政職)		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度	47.709 月分	47.709 月分	最高限度	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置 (2%～20%加算)	定年前早期退職特例措置		その他の加算措置 (2%～20%加算)	定年前早期退職特例措置	
1人当たり平均支給額	0 千円		1人当たり平均支給額	6,069 千円	17,593 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和6年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当 (令和7年4月1日現在)

支給実績(令和6年度決算)		4,623 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(令和6年度決算)		355,645 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
市全域	10 %	13 人	10 %

エ 時間外勤務手当

支給実績(令和6年度決算)	3,669 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和6年度決算)	408 千円
支給実績(令和5年度決算)	2,917 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和5年度決算)	365 千円

(注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(〇年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

オ その他の手当 (令和7年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績(令和4年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(令和5年度決算)
扶養手当	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子 11,500円 16歳から22歳までの子1人5,000円加算</li> <li>・扶養親族たる父母等 6,500円 (行政職給料表8級の職員は3,500円)</li> <li>・配偶者 3,000円 (行政職給料表8級の職員は0円)</li> </ul>	同じ		720 千円	180,000 円
住居手当	<ul style="list-style-type: none"> <li>・借家(家賃16,000円を超える場合に限り) 家賃の額に応じて28,000円を限度に支給</li> <li>・持家 なし</li> </ul>	同じ		1,492 千円	248,668 円
通勤手当	<ul style="list-style-type: none"> <li>・電車、バスを利用する場合 定期券代などを全額支給</li> <li>・乗用車などを使用する場合 使用距離に応じて 2,000円～31,600円を支給</li> </ul>	同じ		499 千円	71,234 円
管理職手当	役職に応じ、41,600円～84,600円を支給(定額制)	同じ		1,879 千円	626,400 円
管理職員特別勤務手当	管理又は監督の地位にある職員が、臨時又は緊急の必要その他の公務の運営の必要により、週休日等の勤務については、8,000円～12,000円(6時間を超える勤務は5割増)、平日深夜(午後10時から翌日の午前5時までの間)については、4,000円～6,000円を支給	同じ		28 千円	9,333 円